

令和 6 年度 第 3 回伊丹市環境審議会 議事録

日時：令和 6 年 8 月 19 日（月）14 時 00 分～

場所：伊丹市立総合教育センター2 階 研修室

内 容：（仮称）北伊丹物流施設計画に係る環境影響評価概要書について
伊丹市環境基本計画（第 3 次）の中間見直しについて

出席状況：13 名中 12 名出席

出席者：塚口会長、菊井副会長、中野委員、宮川委員、服部委員、島田委員、亀田委員、高田委員、横山委員、岸本委員、辻野委員、高見委員

欠席者：吉村委員、田中専門委員

傍聴者：0 名

配布資料

- （資料 1）伊丹市環境審議会 委員名簿
- （資料 2）伊丹市環境基本計画（第 3 次）策定時からの社会情勢と基本目標との対応
- （資料 3）国及び兵庫県の環境基本計画について
- （資料 4）伊丹市環境基本計画（第 3 次）の中間見直し箇所について
- （資料 5）伊丹市環境基本計画第 2 章素案
- （資料 6）伊丹市環境基本計画第 3 章素案
- （資料 7）伊丹市環境基本計画（第 3 次）の中間見直しについての委員意見と考え方
- （資料 8）伊丹市環境基本計画第 1 章素案
- （資料 9）伊丹市環境基本計画第 4 章素案
- （資料 10）伊丹市環境基本計画資料編素案
- （資料 11）令和 6 年度第 1 回伊丹市環境審議会及び第 1 回専門委員会での
（仮称）北伊丹物流施設計画に係る委員意見と事業者回答
- （資料 12）（仮称）北伊丹物流施設計画に係る環境影響評価概要書に対する審議会及び
専門委員会での委員意見と答申案
- （資料 13）（仮称）北伊丹物流施設計画に係る環境影響評価概要書に対する
伊丹市環境審議会答申書案
- （参考資料 1）成果指標及び参考指標の実績値推移
- （参考資料 2）キーワード集

1. 開会

<事務局>

- ・出席状況の確認

事務局より、伊丹市環境審議会規則に基づき、本審議会が成立していることを報告。

- ・傍聴者の人数報告
- ・配布資料の確認

<審議会>

- ・議事録署名委員の指名

会長より、菊井副会長、中野委員を選任。

2－1．（仮称）北伊丹物流施設計画に係る環境影響評価概要書について

<事務局>

・資料11、12、13の概要説明

審議会にて各委員よりいただいた意見及び各々に対する事業者回答を、全 17 項目の環境項目等にカテゴライズしたもので、そこから答申案を作成した資料であることを説明

2－2．分類された環境項目ごとの答申案について

<1 事業計画>

意見なし。

<2 環境保全措置>

意見なし。

<3 大気汚染>

意見なし。

<4 騒音・振動・低周波音>

○委員

資料 13 における項目名において、「低周波“音”」が抜けている。また、(イ)の文末に句読点“。”がない。加えて、環境保全措置の答申案(イ)においても、文中にも句読点“。”がない。

→事務局

「低周波音」が正しい。句読点と併せて修正する。

<5 日照阻害>

意見なし。

<6 廃棄物>

意見なし。

<7 景観>

○委員からの意見（事務局より説明）

答申案（ア）において、建物周囲に緑のボリュームを配置することは、圧迫感軽減に有効であるが、今までの意見の主旨は、敷地西側の道路側における既存樹木について、可能な限り残すことを検討してほしいということ。

→事務局

意見を受けて、答申案（ア）の文面を、「建物圧迫感の軽減を図るために、可能な限り、緑化を検討すること。また、敷地西側の道路側については、既存樹木を残すよう検討すること。立面において、長大で単調とならないようなデザインを検討すること。」のように変更することを提案したい。

○委員

実際に現地を確認したところ、既に伐採がスタートしているが問題ないか。

→事務局

既に伐採が始まってしまっている箇所もあるようだが、事業者を確認したところ、極力、既存樹木を残すことを検討しているとのこと。あくまで、検討のため最終的にどうなるかは不明だが、提案する変更意見に問題はないと考える。

<8 地球環境>

意見なし。

<9 動・植物>

意見なし。

<10 交通>

意見なし。

<11 全体を通して>

○委員

「意見なし」とはどういうことか。何も検討していないということか。

→事務局

今までの審議の中で、意見がなかった項目を、そのように表現している。もし、意見があれば、この場で発言のうえ、審議いただきたく思う。

○会長

最終的な答申書となる資料 13 には、「意見なし」という表現は出てこない。専門委員会において、しっかり意見を出し合って取りまとめたものである。

○委員

資料 13 において、文中の「また、」から始まる文章において、改行されている箇所とされていない箇所がある。何か意図があるのか。

→事務局

特に、意図があるわけではないので、内容を確認したうえで修正する。

○会長

自治体や審議会ごとで書きぶりや表現が異なるので、参考にしながら、ブラッシュアップすること。

○会長

若干、修正することを前提に、資料 13 の答申案をもとに最終的な答申を作成することで良いか。

→各委員

了承。

3－1．伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しにおける第3章基本目標5について

<事務局>

- ・資料6を用いて、第3章の基本目標5「環境意識と協働の輪が広がるまち」について説明。

【質疑応答】

○委員

2点教示いただきたい。1点目は、成果指標①の目標値を直近の実績平均から10,000人としているが、年間のイベント・講座の実施回数及び参加人数の計画がないと達成が難しいのではないか。

2点目は、活動内容にある地域循環共生圏に伊丹市民や事業者が参画するというのは、飯南町や阪南市に赴き、環境と経済についての何らかの事業をするということか。人口の流出が懸念される。

→事務局

1点目は、計画策定時に想定していた個々のイベント・講座について、参加人数が目標値よりも多かったため、直近4年間の実績値の平均を目標値に新たに設定した。

2点目は、市民が現地に赴き、飯南町の場合は植林活動、阪南市の場合は海の保全活動を通して交流する他、Jクレジット制度を活用した事業となっている。

○委員

資料10の用語集の地域循環共生圏の説明が抽象的なため、わかりにくい。実際に、伊丹市で取り組んでいる事例も踏まえた説明にしてはどうか。

→事務局

いただいた意見を反映・修正する。

○委員

施策の方向性⑩と⑪の各々について、教示いただきたい。

施策の方向性⑩について、P25 の「市民に期待される取組」に「環境活動を推進する人材を育成します。」とあるが、市民に対しての表現としては不自然ではないか。また、『地域の環境活動』と『環境活動』の2つの表現が出てくるが違いはあるか。

施策の方向性⑪について、P26 の活動内容に「広報・ホームページを通じ、環境情報を提供します。」と、ひとくちに『環境情報』と表記しているが、基本目標5が基本目標1～4に関連しているように示してほしい。

→事務局

施策の方向性⑩の「環境活動を推進する人材を育成します。」の文言については、修正を検討する。

また、『環境活動』と『地域の環境活動』については、策定当時を確認し、『環境活動』に統一したい。

施策の方向性⑪については、意見を反映し、文言を修正する。

○委員

施策の方向性⑩の「市民に期待される取組」の「環境活動を推進する人材を育成します。」について、『人材の育成』に加え、『援助』の表現が欲しい。

→事務局

いただいた意見を踏まえ、表現を検討する。なお、活動内容に「協働による伊丹らしいみどりづくり等の環境活動を支援・推進します。」とあり、『援助』ではないが、『支援』という文言は記載している。

○委員

P24 における地域循環共生圏の表現は、固有のプロジェクトのように見えるため活動の項目にはそぐわない。『各地域』という表現も、どの地域を指すのか良くわからない。実際の取組内容は、コラム等に記載し、活動の項目には『環境ビジネスの導入』等の一般的な用語で表現するのがよいと思われる。

→事務局

地域循環共生圏は、国の環境基本計画にも記載がある一般的な用語であり、固有のプロジェクトを指すものではない。市民への伝わりやすさを考え、分かりやすい表現を検討する。

○会長

コラムに具体的な取り組み内容の記載があれば、活動内容の文言も変わってくるかと思われるので、事務局で検討したうえで、次回お示しいただきたい。

○委員

「事業者に期待される取組」の進捗は、どのように確認・フィードバックするのか。

→事務局

施策の方向性⑪の活動内容に「広報・ホームページを通じ、環境情報を提供します」と記載されているように、企業の環境活動を情報提供した事例がある。

○委員

活動している企業をPRすることで、参画する企業を増やす活動につなげてほしい。

○委員

個人住宅の緑が減っており、核家族よりも三世帯同居の方が、緑が多い傾向にある。三世帯同居する家庭には奨励金を出すような制度は導入することで、緑を増やすことはできないか。

○会長

環境基本計画に反映させるということではないため、全体的な意見としていただく。

3－2．伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しにおける前回までの委員意見について

＜事務局＞

- ・資料7を用いて、委員意見とそれに対する事務局の考え方を説明。

【質疑応答】

○委員

資料7のNo.8における「市民に期待される」という表現は分かりづらい。第1章の「3.計画の主体」にも「各主体に求められる主な役割」という記載もあるため、「市民を求める」という表現に文言を改めてはどうか。

→事務局

策定時には市民会議を開催し、表現方法を議論いただき、『市民がすること』のような直接的な表現を避け、この表現になったと聞いているが、意見を参考に検討し、次回提案する。

○会長

中間見直しということで、基本的なことを踏襲することは理解できるが、策定時から世の中の動きが変わっている。基本的なところは変えず、市民に誤解されないように補足的な説明表現を次回までに検討いただきたい。

3－3．伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しにおける第1章、第4章及び資料編について

＜事務局＞

- ・資料8、9、10を用いて、第1章、第4章及び資料編について説明。

【質疑応答】

○委員

資料10のP12の新幹線振動値に係る文言が修正され、環境基準となっているが、P13には振動の指針値と記載されている。新幹線振動には環境基準があるのか。

→事務局

新幹線振動には環境基準はなく、指針値が正しい。改めて、P12の文言を修正する。

○委員

資料10のP2の人口について、世帯数が増加しているが、どういった世帯数が増えているのか、将来的な想定があるなら教示いただきたい。

また、P10の自動車騒音について、「また～」以降の文言がP10の表と合っていないように思われる。

→事務局

人口の将来予測については、情報収集して次回お示しする。

P10の自動車騒音については、「また～」以降の文言は、P11の自動車騒音（面的評価）の表を基にして記載している。

○委員

資料10のP3の交通について、『伊丹空港（大阪国際空港）』と修正しているが、P1の市の位置では『大阪国際空港（伊丹空港）』とある。正式名称は大阪国際空港と思われるが、どちらに合わせるのか。

→事務局

空港の正式名称を確認したうえで、表現を合わせるよう修正する。

○委員

資料 10 の P4 の「市域から排出される温室効果ガスの排出量（推計値）」について、2020 年までの実績値には部門ごとの数値が記載されているが、2028 年度及び 2030 年度の目標値には部門ごとの数値はないのか。

→事務局

実績値については、経済産業省の統計データを伊丹市の活動量で按分して、部門ごとの温室効果ガス排出量を算出している。一方、目標値は国や兵庫県の計画を参考に全体の排出量を設定しているため、部門ごとの目標値は設定していない。

○会長

推計値であり、実際に測定した数値ではないことから、細かく設定すればするほど粗が出てきてしまう。したがって、一般論的には、将来目標の内訳は設定せず、全体だけを設定するのがよいと考える。

○委員

資料 10 の P5 の廃棄物について、事業系廃棄物の減少に新型コロナウイルス感染症の影響も考えられることを表現してはどうか。

→事務局

いただいた意見を反映・修正する。

○委員

資料 10 の P14 の農地において、『特定生産緑地』という表現が出てくるが、P19 以降の用語集にはその説明がない。『生産緑地』と『特定生産緑地』の違いが分かるよう追加してはどうか。

→事務局

いただいた意見を反映・修正する。

○委員

資料 8 の P1 に『伊丹市強靱化計画』とあるが、どのような計画か。

→事務局

危機管理部門の災害対応のための計画である。

○委員

資料 9 の P3 に『イベント参加による意識変容率』とあるが、これから新たにアンケートを取り始めて、得られた結果を参考指標とするものか。

→事務局

令和 5 年度に環境イベントを開催しており、そこでもアンケートを実施してはいるが、令和 7 年度からの計画期間での実績を載せたいと考えている。

○委員

アンケートで何を聞いて意識変容したと判断するのか。

→事務局

体験型のイベントに参加いただいた方を対象にアンケートを実施し、その回答結果で判断している。

○委員

参考指標とはいえ、意識変容率という言葉は様々な意味に捉えられるため、どのようなアンケートを実施し、どのように算出しているのか、サンプル資料があるならそれを見せていただいたうえで議論したい。

→事務局

次回、提示するので審議いただきたい。

○会長

意識変容率という言葉だけでは、如何様にも解釈できてしまう。研究論文ではないことは理解しているが、用語説明があった方がよいと思うので、検討いただきたい。

○委員

資料 10 の P4 にある温室効果ガスとは、二酸化炭素のことか。P19 の用語集には、温室効果ガスとして、7 物質を定義している。P4 のグラフの縦軸には CO2 と記載はあるものの、どこかに注釈等を入れる方が良い。

→事務局

資料 10 の P4 にある温室効果ガスは二酸化炭素のことであるため、いただいた意見を反映・修正する。

○会長

資料 10 の P19 に『環境マネジメントシステム』とあるが、市独自のシステムであると聞いている。ISO14001 のことではない旨の記載を検討いただきたい。

→事務局

いただいた意見を反映・修正する。

4. その他

<事務局>

- ・（仮称）北伊丹物流施設計画に係る環境影響評価概要書における今後の動きと、第 4 回伊丹市環境審議会の議題及びスケジュールの説明。

○会長

以上で、本日の環境審議会は終了とする。

5. 閉会

以上